平成２９年６月大木町農業委員会
総会議事録

１．開催日時　　平成２９年６月９日（金）　午前９時３０分から午前１０時０７分

２．開催場所　　大木町役場　３階　第１会議室

３．総会構成人員現在総数　　１４名

４．出席委員　（１３名）

１番　小畠　裕司
２番　熊丸　　渡
３番　田中　博己
５番　荒巻　利三
６番　野口　俊夫
７番　松永　一完
８番　眞崎　萬次
９番　池田　久生
１０番　久良木勝昌
１１番　真辺　恵子
１３番　古賀　良隆
１４番　池田　英昭
１５番　野口　壽格
１６番　水落　　愃　　（会長）

５．欠席委員　（０名）

６．農業委員会事務局職員

事務局長　北島　克彦
係長　　古賀　利治
書記　　鶴岡　政勝

７．議事内容

１．議事

１）農地法第１８条第６項の規定による通知について
２）農地法第５条第１項の許可申請について
３）大木町農用地利用集積計画の決定について

８．会議の概要

議　長	皆さんおはようございます。麦の収穫も順調に進みあとわずか残っておるようでございます。中には田んぼに水が入っているところもありますけれども、今からが荒掻き代掻きと田植えの準備で忙しい時季かと思います。今年こそは、秋には豊作を祈りたいと思います。 それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員全員が出席されておりますので、本日の総会が成立していることを報告いたします。 では、ただいまより、６月の農業委員会総会を開催いたします。 携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードへの設定をお願いいたします。 本日の議事録署名人を、１５番委員野口壽格委員、１番委員小畠裕司委員にお願いいたします。 議案第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題といたします。 事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。 通知ではございますが、何か質疑がありましたらお願いいたします。
各委員	（　全員意見なし　）
議　長	意見もないようですので、質疑を終わります。 議案第１号の通知を終わります。 次に、議案第２号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。 整理番号１番を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　） 申請農地の種別につきましては、１０ｈａ以上の農地の広がりはなく周囲が宅地化されており、第２種農地になります。
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の野口壽格委員の意見をお願いいたします。
野口壽格委員	先日７日の日に小畠委員と事務局と４人で現地調査を行いました。 ただいま事務局より説明があったとおりで、土の搬入及び排水においても問題はないかと思いますのでよろしくお願いします。
議　長	つづいて、地元委員の小畠委員の意見をお願いします。
小畠委員	先ほど野口委員の意見のとおり７日に現地調査を行いました。行き詰まりの田んぼで近隣に与える影響も少ないと思います。 何ら影響はないと思いますのでよろしくお願いします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　全員意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、整理番号２番を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）
申請農地の種別につきましては第１種農地となっておりますが、不許可の例外集落接続にあたるということで転用可と考えております。

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の小畠委員の意見をお願いいたします。

小畠委員　　４月７日の日に野口委員と事務局の４人で現地調査を行いました。事務局の説明どおり〇〇医院の駐車場が県道沿いで手狭な上に危険な状態であるため、北側に新たに新設されたいということです。北側、南側に関しても宅地であり、東西は水路と道路に挟まれておりますので、何ら問題はないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議　長　　つづいて、地元委員の田中委員の意見をお願いします。

田中委員　　ただいま、現地調査委員の方と事務局から説明があったとおりであります。若干加えますと、医院の〇〇先生にお話を伺いました。医院が柳川県道沿いにあります。現状での不都合問題点を２点ほどお話されました。
一点は医院の駐車場が非常に狭くて現在は４、５台しか駐車できない。それと県道沿いであるため、出入りするときの危険性があるということです。もう一点が、薬局が医院から南に５０、６０メートルの場所にあります。患者さんが薬局まで行かれるのに柳川県道を行かれるのですが、歩道もなく大変危険であることと薬局の地主さんの事情もあることから移転する必要性があるということです。
農地につきましても、事務局からの説明にありましたように、県道沿いで住宅が隣接しており、土地改良の事業地区内ではなく特に問題はないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　（　全員意見なし　）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号２番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　全員賛成と認め、整理番号２番を承認することに決定いたします。
次に、整理番号３番を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明「省略」　）
申請農地の種別につきましては第１種農地となっておりますが、不許可の例外の集落接続にあたるということで、図面が少し見づらいですが南側の水路を挟んで宅地がつながっておりますので、集落接続ということになります。

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の小畠委員の意見をお願いいたします。

小畠委員　４月７日の日に野口委員と事務局の４人で現地調査を行いました。申請農地につきましては第１種農地で集落接続がありますので何ら問題はないかと思います。この件につきましては、農業委員会では農地を宅地にするのだけを話し合えばいいですよね。道路の接続に関しては、別のところで会議があるということで認識しておいていいですね。それでは、別に何ら問題はないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

議　長　つづいて、地元委員の池田久生委員の意見をお願いします。

池田久生委員　私も６月７日の現地調査に立ち合わせていただきました。事務局の説明並びに現地調査委員の報告のとおり何ら問題はないと思います。
現在、この農地は私が耕作しており、〇〇さんとの利用権設定をする折に、私は五反田の方に１町６反程度耕作しておりました。〇〇さんの旦那さんが亡くなられたので１町３反の耕作を私に頼みにこられましたが、これ以上対応ができないので他をあたってくださいとお断りしておりましたが、再三の依頼があり地域の人からの依頼でもあったので、五反田の方を別の人にお願いして最終的には引き受けました。
そのときのことを考えますと私といたしましては複雑な思いでありますが、家庭の事情等を拝察しますとこの農地の処分も仕方がないのかなと思いますのでご審議よろしくお願いします。

議　長　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　（　全員意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号３番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号３番を承認することに決定いたします。
次に、議案第３号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　この件につきましては、本日承認をいただきましたら、６月１５日に公告をする予定でございます。
（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　全員意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
議案第３号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、議案第３号を承認することに決定いたします。
以上をもちまして今月の農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。